

第10回 箕面市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 日 時

平成23年3月25日(金) 午前10時00分～午前11時30分

2. 場 所

箕面市役所 委員会室

3. 出席者

(会 長)

・箕面市副市長 伊藤哲夫

(副会長)

・箕面市地域創造部長 小泉正己
・大阪大学大学院工学研究科教授 新田保次

(監 事)

・街づくり支援センターみのお 清田栄紀
・箕面商工会議所専務理事 松出末生

(委 員)

・大阪大学大学院工学研究科准教授 松村暢彦
・大阪大学大学院工学研究科助教 猪井博登
・阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部長 上村正美
・阪急バス株式会社取締役自動車事業部長 西山 哲
・阪急バス労働組合副執行委員長 勝 正雄
・みのおの交通を考える会 永田よう子
・自転車道ネットワーク公募市民 松木 亮
・分科会の副分科会長 井上 整
・東急不動産 SC マネジメント株式会社箕面マーケットパークイワ総支配人 滝川隆文
・株式会社ビーバーレコードビーバーワールド 箕面船場統括マネージャー 米津秀春
(代理出席) Bb 箕面船場店 店長代理 横木昌平
・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官(総務企画) 吉村靖弘
・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官(輸送) 井上景之
・大阪府都市整備部交通道路室参事 柴崎啓二
・国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課長 藤本昭彦
(代理出席) 大阪国道事務所高槻維持出張所管理係長 南城和幸
・大阪府池田土木事務所維持管理課長 山本公一
(代理出席) 総務企画課課長補佐 小山卓爾郎
・大阪府箕面警察署交通課長 門中基次
(代理出席) 森本康彦
・箕面市市長政策室長 具田利男
・箕面市健康福祉部長 小野啓輔
・箕面市地域創造次長(商工担当) 竹内正夫

- ・国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長 浪越祐介
(代理出席)交通企画課課長補佐 杉本昌弘(オブザーバー)

(欠席)

- ・社団法人大阪タクシー協会常務理事 井田信雄
- ・粟生第二住宅自治会長 若松武志
- ・大阪船場繊維卸商団地協同組合専務理事 田村正喜
- ・共同企業体SSOK組合管理本部長 横山吉広
- ・学校法人大阪青山学園事務部経理課長 福田貴夫
- ・有限会社箕面自動車教習所取締役総務部長 桐村敏昭
- ・箕面市みどりまちづくり部長 山田 学
- ・箕面市教育委員会事務局教育次長 中井勝次
- ・国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 田村充啓(オブザーバー)
- ・国土交通省近畿運輸局鉄道部計画課専門官 宮原三千信(オブザーバー)

以上、委員32名のうち24名出席、オブザーバー3名のうち1名出席。

4. 議 題

- (1) 各事業の実施結果について
- (2) 実証運行の評価について
- (3) 運行内容の見直しについて
- (4) 利用促進策について
- (5) 平成22年度収支予算の変更について
- (6) 平成23年度事業計画及び収支予算の決定について
- (7) その他

5. 議事要旨

(1) 各事業の実施結果について

【報告どおり承認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

モビリティ・マネジメントとして、大阪大学が作成した情報誌「ばすいく」は年何回ほど発行するのか。

協議会から大阪大学への事業指示の予算によって検討する。

利用促進については、取り組みをしている者(大学、NPO、商業者等)の連携を図る新たな部会等を設けていくことが必要。

(2) 実証運行の評価について

【満足度の評価方法を一部修正することで承認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

満足度はどのように評価しているのか。数の多い「不明」を除いて評価した方が正確なのは。

「不明」の取扱いを整理し、次回協議会で提示する。

(3) 運行内容の見直しについて

【原案どおり承認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

見直し(素案)は分科会で検討を尽くした結果、精査された案と理解してよいか。

合計5回の分科会で、検討を尽くしている。運行開始して間もないため、大きく変更しない、という案と、大きく変更して、市民、利用者の要望に応えるという案のどちらがよいかと議論し、やはり現状の問題点を解決するような、抜本的な見直しがよいという意見が多く、結果大きく変更する今回の見直し(素案)を提示している。

主要施設間の移動がわかりやすくなったと理解してよいか。

現行ルートは中心部が一部ループ上になっており、ルートによって主要施設間の移動が異なりわかりにくかったが、今回の見直し(素案)においては、主要施設間は全て最短のシャトル運行となっており、ルートのわかりにくさが改善している。

風情があるバス停(稲待合所)が廃止となり、残念に感じている。

ルートがわかりやすいように、バス側面に路線図を掲示できないか。

今回の見直し(素案)では、特定のルートに特定の車両で運行するというダイヤとしているため、運転士の負担が少なくなり、貼り付けは可能である。ただし、バス側面に利用者が近づいてずっと見る場合は安全性の問題があり、また、バスのデザインを損ねないように、阪急バスと事務局で検討を進める。

(4) 利用促進策について

【柔軟に対応できるように実施主体を一部修正することで承認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

イベントでもよいので、森町にもオレンジゆずるバスを走らせて欲しい。ただし、学校などを走るだけでなく、実際に森町から箕面市内中心部まで来れるような運行はできないか。

オレンジゆずるバスを身近に感じてもらうためのイベントとして、学校などで乗り方の説明などを行うのは現在協議中である。

箕面市内中心部まで走らせるということに関しては、NPOなどどのようなイベント、連携が図れるかなどを協議していきたいと考えている。また、運行事業者の阪急バスとも協議が必要となる。

収支率をどのようにして向上させると考えているか。

今回の見直しにおいては、便数やルートを廃止して収支を上げるのではなく、利便性を向上させることで、利用者数増加による収支率向上を狙いとしている。

利用促進を重視して収支率の向上をはかることを検討している。以下にその利用促進を示す。

- ・現在は個々を実施主体においてそれぞれ利用促進を図っているため、それらをまとめるようなトータルコーディネートの実施。
- ・回数券購入や10回乗車などで、オリジナルグッズ(プルバックカー付ボールペン)がもらえるなどのキャンペーンを実施。

ノーマイカーデーの実施について、具体的に教えて欲しい。

大阪府下で毎月20日をノーマイカーデーとしているが、それと合わせるか、または別の取り組みとするかは検討中である。平成23年度後半には実施したいと考えている。

利用促進の実施主体を限定しないほうがよいのでは。

他の実施主体でも参加ができるように、柔軟性は確保したいと考えている。実施主体の表現は一部修正する。

転入者へのモビリティ・マネジメントとはなにか。

転入の際に市役所にこられるため、その際にバスマップや 70 歳以上であれば高齢者運賃割引証などを配布し、周知を図っている。

利用者数を見ると通常増加傾向になるが、低減傾向にあるため、次の利用促進につなげるために分析する必要がある。

(5) 平成 2 2 年度収支予算の変更について

【原案どおり承認する。】

【意見・質疑なし。】

(6) 平成 2 3 年度事業計画及び収支予算の決定について

【原案どおり承認する。】

【意見・質疑なし。】

(7) その他

阪急バスとして、5 月 2 2 日に行われる阪急バス主催のイベントにオレンジゆずるバスの予備車両を展示し P R を行い、利用促進を図る予定である。

以上